

## 第154回火山噴火予知連絡会

～火山噴火予知連絡会の役割の見直しについて～

本日（27日）、第154回火山噴火予知連絡会を開催し、火山噴火予知連絡会の役割の見直しについて検討を行った結果、火山噴火予知連絡会を終了することとしました。

本年4月1日に、活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律が施行され、文部科学省に火山調査研究推進本部（以下、「火山本部」という。）が設置され、これまで火山本部の取組内容の検討が進められてきました。

このような火山本部での取組等を踏まえ、本日（27日）、第154回火山噴火予知連絡会（会長：清水洋 九州大学 名誉教授、以下、「予知連」という。）において、予知連の役割の見直しについて検討を行いました。

その結果、予知連の機能のうち、調査研究の推進や顕著な火山災害時等の火山活動評価については火山本部において実施されることとなったこと、気象庁が噴火警報等の火山情報を発表するにあたり火山専門家から火山活動評価等について技術的な助言を受ける機能は「火山情報アドバイザー会議」として運用することとしたことから、予知連の役割は終了したと判断し、本日をもって予知連を終了することとしました。

なお、「火山情報アドバイザー会議」については、11月28日から運用を開始します。

## 問合せ先：

(火山噴火予知連絡会について)

地震火山部 管理課 担当 重野  
電話 03-6758-3900 (内線 5105)

(火山情報アドバイザー会議について)

地震火山部 火山監視課 担当 碓井  
電話 03-6758-3900 (内線 5184)

# 火山本部の取組等を踏まえた 気象庁における火山活動評価・調査研究の活用のあり方

## 気象庁

- 火山活動を**適切に評価**
- 火山活動評価には、**火山情報アドバイザー会議**における**科学的な助言**や火山本部において推進する調査研究・総合的な評価を活用
- 火山活動評価に基づき、噴火警報等の**火山情報を適切に発表**

新規

## 火山情報 アドバイザー会議

火山専門家が科学的な助言を行うことにより、気象庁の火山情報の高度化を推進し、噴火災害を軽減することを目的とする。

## 火山噴火予知連絡会

火山噴火予知連絡会を終了する

3 会議体の情報共有

### 定例会

平時の火山防災に資する  
情報交換調査・研究の推進

緊急時（大規模噴火時等）  
の火山防災に資する  
火山活動評価にかかる検討

### 火山調査研究 検討会

### 噴火災害 特別委員会

気象庁が主体的に行う  
火山活動評価に対する科学的助言

## 火山活動 評価検討会

- 火山調査研究の一元的な推進
- 顕著な火山災害発生時等の火山活動評価 などは、**火山本部にて実施**

移行

報告

活用

## 火山調査研究推進本部（火山本部）

### 政策委員会

- 観測、測量、調査及び研究の推進についての**総合的かつ基本的な施策**の立案
- 関係行政機関の火山に関する調査研究予算等の事務の調整
- 総合的な**調査観測計画**の策定
- 総合的な評価に基づく広報

施策・計画等

評価結果等

### 火山調査委員会

- 観測、測量、調査又は研究を行う関係行政機関、大学等の調査結果等の収集、整理、分析、これに基づく**総合的な評価**